

# 令和7年12月～令和8年1月実施!! マイナンバーカード申請・交付のための日曜日臨時窓口を開設します！

町では、平日開庁時にお仕事などでマイナンバーカードの申請や受け取りが困難な方のために、日曜日臨時窓口を開設しています。

また保険証の利用登録などの設定支援や住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書の発行も行っております。平日の開庁時に利用できない方は、ぜひ日曜日臨時窓口開庁をご利用ください。

※転入・転出の手続きはできません。



〈期日〉 令和7年12月14日（日）

令和8年 1月25日（日）

〈時間〉 午前9時～午後12時

〈場所〉 川北町役場 1階住民課窓口

マイナンバーカードをこの機会に  
ぜひ取得しましょう！



〈必要な持ち物〉（平日の開庁時と変わりません）

◆マイナンバーカードの申請のみの方（後日、来庁しての受け取りが必要です）

- 本人確認書類（下記Aから1点またはBから2点）
- 個人番号カード交付申請書（お持ちでない場合は、窓口で発行します）

◆マイナンバーカードの申請及び本人限定受取郵便でのカード受け取りを希望される方

- （郵便でカードが受け取れます ご本人の来庁が必要です）
- 通知カード ○住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
  - 本人確認書類（下記Aから2点またはA・Bから1点ずつ）
  - 個人番号カード交付申請書（お持ちでない場合は、窓口で発行します。）

◆マイナンバーカード申請済みでカードの受け取りの方（ご本人の来庁が必要です）

- 交付通知書（ハガキ） ○通知カード ○住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類（下記Aから1点またはBから2点）

（参考）本人確認書類

A	運転免許証・住民基本台帳カード（顔写真付き）・パスポート・身体障害者手帳・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）。在留カード など
B	健康保険被保険者証（または資格確認書）・介護保険被保険者証・医療受給者証・年金手帳・学生証・社員証 など

※平日の役場庁舎開庁時にも、もちろん申請・交付手続きができます。

※電子証明書も更新やマイナンバーカードに関連した各種設定支援も行っています。

※マイナンバーカードは、郵便のほか、スマートフォンやパソコン、証明用写真機でも申請ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 川北町役場住民課 TEL 076-277-1126